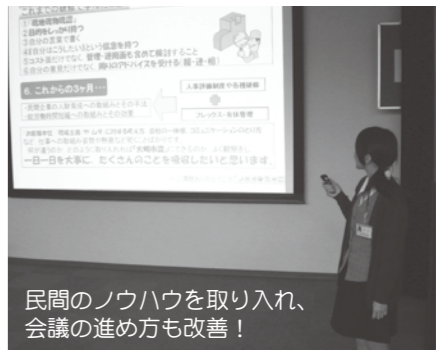


# 行政改革の取り組み

市では、厳しい財政を健全化するとともに、市民満足度の向上と効率的、効果的な行政運営を行うために行政改革に取り組んでいます。平成二十一年度の「市長との約束」目標管理制度の「主な約束」と、平成二十年度の「市長との約束」および「集中改革プランの取り組み」の成果をお知らせします。

行政改革推進課 ☎22285



民間のノウハウを取り入れ、会議の進め方も改善！

## 市長との約束 目標管理制度

市では、平成二十年度より「市長との約束」として目標管理制度を導入しました。

この制度は「宝の都(くに)・大崎」を将来像とする総合計画を実現するため、職員一人ひとりが目標を掲げ、その達成に向けて取り組むものです。課長は課長と、部長は部長と、部長は市長と面談を行い、約束を結び、目標管理を行うことにより、成果志向の高い市政運営を推進します。

**昨年度**、市長と部長との間で締結した約束は、一五四件で、達成・ほぼ達成が一六六件、未達成が三十八件という結果でした。

- ▼産業経済部
  - ① おおさき自然共生型農業の推進
  - ② 緊急景気・雇用相談体制の充実
  - ③ 大崎市における地域ブランドの検討
- ▼建設部
  - ① 公園や駐車場等の管理の見直し
  - ② 中央線東川原工区の改良事業の推進
- ▼水道部
  - ① 経営効率化の推進
  - ② 給水装置等の鉛管解消に向けた取り組み
- ▼教育委員会
  - ① 通学区域などの学校教育環境整備指針の検討
  - ② 各種施設の使用料、手数料の見直し

### 今年度の主な約束

- ▼総務部
  - ① 定員適正化計画の見直し
  - ② 防犯灯・街路灯の維持管理経費等の統一化
- ▼市民協働推進部
  - ① 第二次集中改革プランの策定
  - ② 公共交通の運行方法の改善
- ▼民生部
  - ① 保育所待機児童ゼロに向けた取り組み
  - ② 新型インフルエンザ対策の確立
- ▼その他の取り組み
  - ① 窓口業務のサービス向上
  - ② 市民サービスの向上を図るため、平成二十年六月から毎週日曜日の午前中開庁を実施しました。
  - ③ 事務事業の見直し
  - ④ 総合計画実施計画に掲載された事務事業のうち、平成十九年度に実施した一五七事業について事務事業評価を行い、効果的・効率的な行政サービスの提供のための見直しを実施しました。
  - ⑤ 地域包括支援センター業務の民間委託
  - ⑥ 平成二十一年四月から民間に委託しました。
  - ⑦ 各種使用料・手数料の見直し
  - ⑧ すべてに使用料、手数料を原価に基づき見直し、手数料を平成二十一年十月から改定することになりました。
  - ⑨ 目標管理制度の導入
  - ⑩ 「市長との約束」として目標管理制度を導入し、組織内の情報共有とコミュニケーションの向上に努めました。
  - ⑪ 人事交流の実施
  - ⑫ 市職員を国土交通省、県、大崎広域および関東自動車㈱へ派遣しました。また、国土交通省、県および大崎広域から職員の派遣を受け入れました。
  - ⑬ 市民ニーズの把握
  - ⑭ 移動市長室「市長と語ろう」

## 集中改革プラン ～取り組み～

厳しい財政状況の中で、市政の経営改善策を明らかにして、市民協働を推進し、よりスリムで質の高い効率的な行政運営を実現するため行政改革大綱を定めました。

そして、平成十九年度からの三年間に取り組み改革の具体項目を定めたのが集中改革プランです。

**◆集中改革プランの達成度**  
平成二十年度までに取り組みべき事項に対する全六十二項目の達成度は、平均で八十八%でした。

**◆主な取り組みと財政効果**  
平成二十年度の主な取り組みと平成二十年度末までの二年間の取り組みによる累積財政効果は、下表のとおりです。

二年間の財政効果は約十九億七千万円となり、目標額の約十七億一千万円に対して、一一五%の達成率となりました。(平成二十年度決算見込み)

- ▼その他の取り組み
  - ① 窓口業務のサービス向上
  - ② 市民サービスの向上を図るため、平成二十年六月から毎週日曜日の午前中開庁を実施しました。
  - ③ 事務事業の見直し
  - ④ 総合計画実施計画に掲載された事務事業のうち、平成十九年度に実施した一五七事業について事務事業評価を行い、効果的・効率的な行政サービスの提供のための見直しを実施しました。
  - ⑤ 地域包括支援センター業務の民間委託
  - ⑥ 平成二十一年四月から民間に委託しました。
  - ⑦ 各種使用料・手数料の見直し
  - ⑧ すべてに使用料、手数料を原価に基づき見直し、手数料を平成二十一年十月から改定することになりました。
  - ⑨ 目標管理制度の導入
  - ⑩ 「市長との約束」として目標管理制度を導入し、組織内の情報共有とコミュニケーションの向上に努めました。
  - ⑪ 人事交流の実施
  - ⑫ 市職員を国土交通省、県、大崎広域および関東自動車㈱へ派遣しました。また、国土交通省、県および大崎広域から職員の派遣を受け入れられました。
  - ⑬ 市民ニーズの把握
  - ⑭ 移動市長室「市長と語ろう」

- ▼今後の取り組み
  - ① 平成二十年度末までの取り組みについては、定員適正化計画による職員数の削減や各種経費の節減、各種の収入確保策により、目標値を上回る財政効果を達成することができました。
  - ② しかし、現在の厳しい経済・雇用情勢による市税や地方交付税の伸び悩み、予定されている合併支援措置(国庫補助金等)の段階的縮減による影響等により、市の財政は一層厳しくなることが見込まれます。
  - ③ 集中改革プランの達成は、総合計画実現の前提条件であり、新たな市民ニーズに対応するためにも、今後も更なる行政改革が必要であることから、集中改革プランに掲げた改革項目の実現と見込まれる目標財政効果の確実な達成に向け、全庁を挙げて取り組みます。

平成 20 年度の集中改革プラン 主な取り組み		当初目標	実績
定員適正化計画の推進	平成 19 年度の退職者 59 人(病院事業除く)に対して、新規採用を行わず、人件費を削減	9 億 442 万円	8 億 4,982 万円
市長等の期末手当削減 管理職手当の削減	市長は全額、副市長、常勤監査委員、教育長および病院事業管理者は 50%の期末手当削減 管理職手当の 50%削減	3,454 万円	3,802 万円
時間外勤務手当等の見直し	企業手当の廃止、時間外勤務手当の縮小	197 万円	1,330 万円
東西農業委員会の統合	平成 20 年 7 月東西農業委員会の一体化により、委員定数を削減し経費を縮小	1,559 万円	1,933 万円
地方債の繰上償還	地方債の繰上償還や低利債への借換えにより利息負担を軽減	1 億 3,113 万円	1 億 3,207 万円
電算システムの見直し	契約の見直しやリース機器を削減し経費を節減	4,447 万円	1,536 万円
補助金、負担金の見直し	運営費補助から事業費補助への転換、各種団体の一本化を図り、補助金を削減	8,026 万円	1 億 1,083 万円
事務的経費の削減	各種経費の節減	7,452 万円	2,802 万円
ふるさと納税	ふるさと納税制度について PR を行い、14 人から約 144 万円の寄付	—	144 万円
滞納整理の推進	市税、国保・介護保険料、住宅使用料、保育料、幼稚園保育料、給食費、下水道使用料、水道使用料にかかる催告や戸別訪問等の各種滞納整理の取り組み	5,665 万円	7,275 万円
病院事業の経営健全化	収入増加策(病棟服薬指導の実施、病床転用、財産の有効活用等)および支出減少策(医薬品・物品購入の効率的な管理、委託契約の一本化)を実施	3 億 1,600 万円	6 億 3,878 万円
水道事業の経営合理化	施設管理業務の一元化、効率的な水の運用計画、集中監視装置の統合等による経費節減	—	2,959 万円
その他	互助会補助の廃止、自主財源の確保、区長報酬の見直し等	5,474 万円	2,195 万円
合計		17 億 1,429 万円	19 億 7,126 万円

平成 20 年度の主な約束	達成度
乳幼児医療費助成の対象を就学前まで拡大	達成
仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを推進し、観光客入込数 10%増加	達成
セントラル自動車従業員等の移住定住支援のため情報発信や受け入れ態勢を確立	達成
おおさき流自然共生型農業を推進し、数値目標の達成	達成
自動車関連産業など新たな企業誘致を促進し、産業団地を整備	前進中
地産地消の拡大や消費者と生産者を結びつける仕組みづくり	前進中
まちづくり協議会、地域づくり委員会の住民参加型を十分理解してもらい、確固たるものに	前進中
行政評価を導入し、わかりやすく市民に公表	ほぼ達成
中央公民館業務の一部民間委託と社会教育バスの民間委託を推進	ほぼ達成
東西農業委員会を統一し、大崎市農業委員会を設置	達成
自主防災組織の結成率を向上	達成
人事評価制度の能力評価を試行的に実施	前進中
さわやか運動の推進	前進中
小中学校および幼稚園の適正配置や通学区域等の教育環境を整備するための検討	前進中
広報紙等への広告掲載を実施し、収入確保	前進中
事務経費の徹底した縮減	前進中